

2025年4月1日
株式会社イオン銀行

住宅ローンお借入期間最長50年の取扱い開始について

株式会社イオン銀行（代表取締役社長：木坂有朗、以下、当社）は、2025年4月1日（火）より、住宅ローンのお借入期間について最長50年までの取扱いを開始いたしましたので、お知らせいたします。



近年、原油等エネルギー価格や円安の影響を受けた資材価格高騰、人件費の高止まり、高性能住宅の普及などを要因に、住宅価格は継続して上昇傾向にあります。また、本年4月以降に着工するすべての建築物に省エネ基準への適合が義務付けられたことで、新築住宅はさらなる価格高騰が見込まれ、住宅購入を検討されているお客さまのローン返済にかかるご負担や心理的なハードルが一層高まることが想定されます。

当社では、これまでも競争力のある住宅ローン金利に加え、ZEHをはじめとする環境配慮型住宅を新たに購入・建築するお客さま向けに住宅ローンの金利優遇を行うなど、幅広いニーズにお応えできるよう取組んでまいりました。

そのような住宅価格の高騰や若い世代のお客さまの住宅購入需要の高まりなどを踏まえ、より多くの選択肢をご提供するため、従来は最長35年までとしていた住宅ローンのお借入期間について、最長50年までの取扱いを開始いたしました。これにより、さらに多くのお客さまのライフスタイルの変化や住宅ローンへの多様なニーズへお応えできるようになります。

当社はこれからも、「親しみやすく、便利で、わかりやすい」銀行を目指して、お客さまの幅広いニーズにお応えするべく商品・サービスの拡充に取り組んでまいります。

■概要

対象商品（※1）	イオン銀行住宅ローン
取扱開始日	2025年4月1日（火）申込受付分より
ご利用になれる方	以下の条件をすべて満たす個人のお客さま ・お借入れ時の年齢が満18歳以上満70歳未満で、 完済時満80歳未満の方 ・安定した収入がある方 ・当社所定の団体信用生命保険に加入できる方
資金使途	住宅（住宅用の土地を含む）の購入・新築
お借入金額	200万円以上2億円以内（10万円単位）
お借入期間	1年以上50年以内（1カ月単位） ※お借入期間が35年を超える場合、お借入利率が年0.10%上乗せになります。
その他	ご利用には当社所定の審査があります。

※1 イオン銀行住宅ローンの詳細は、イオン銀行ホームページに掲載の商品概要説明書をご確認ください。

詳しくは、イオン銀行ホームページまたは店舗でご確認ください。

以上